

追加議案一覧表

(令和2年6月 湖西市議会定例会)

議案番号	件名
議案第 52 号	湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第 53 号	湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第 54 号	令和2年度浜名湖西岸土地区画整理事業に係る河川付替工事(5工区)の契約締結について
議案第 55 号	令和2年度湖西市一般会計補正予算(第5号)

議案第 52 号

湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について

湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例（昭和 43 年湖西市条例第 2 号）の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 2 年 6 月 16 日提出

湖西市長 影 山 剛 士

湖西市条例第 号

湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例

湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例（昭和 43 年湖西市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

- 5 令和 2 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間における市長等に対する給料の支給に当たっては、第 2 条に規定するそれぞれの給料の月額から、当該月額に次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額を減ずる。
 - (1) 市長 100 分の 20
 - (2) 副市長及び教育長 100 分の 10

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 53 号

湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

上記の議案を次のとおり、湖西市議会会議規則（昭和 46 年湖西市議会規則第 1 号）第 14 条第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 6 月 16 日提出

湖西市議会議長 加 藤 弘 己 様

湖西市議会議会運営委員会委員長 馬 場 衛

湖西市条例第 号

湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和 40 年湖西市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

- 7 令和 2 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間における議員報酬の支給に当たっては、第 1 条に規定するそれぞれの議員報酬の月額から、当該月額に 100 分の 10 を乗じて得た額を減ずる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 54 号

令和 2 年度浜名湖西岸土地区画整理事業に係る河川 付替工事（5 工区）の契約締結について

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年湖西市条例第 1 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 16 日提出

湖西市長 影 山 剛 士

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和 2 年度 浜名湖西岸土地区画整理事業に係る河川付替
工事（5 工区） |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 196,130,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 湖西市新居町内山 2123 番地の 1
株式会社水野組 新居支店
支店長 河合 克佳 |

令和 2 年度湖西市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 2 年度湖西市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 125,283 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,131,215 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 6 月 16 日提出

湖西市長 影 山 剛 士

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	8,681,822	158,059	8,839,881
	2 国庫補助金	6,762,073	158,059	6,920,132
16	県支出金	1,434,779	2,250	1,437,029
	2 県補助金	486,136	2,250	488,386
19	繰入金	1,226,941	△35,026	1,191,915
	1 基金繰入金	1,226,941	△35,026	1,191,915
	歳 入 合 計	28,005,932	125,283	28,131,215

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	187,819	△1,897	185,922
	1 議会費	185,707	△1,897	183,810
2	総務費	8,552,099	△733	8,551,366
	1 総務管理費	8,007,719	△733	8,006,986
3	民生費	6,747,407	53,300	6,800,707
	2 児童福祉費	3,214,104	53,300	3,267,404
4	衛生費	3,258,697	500	3,259,197
	1 保健衛生費	676,505	500	677,005
7	商工費	828,824	70,305	899,129
	1 商工費	828,824	70,305	899,129
9	消防費	1,349,385	4,000	1,353,385
	1 消防費	1,349,385	4,000	1,353,385
10	教育費	2,218,425	△192	2,218,233
	1 教育総務費	527,820	△192	527,628
	歳 出 合 計	28,005,932	125,283	28,131,215